

第 37 回岩手県文化芸術振興審議会

日 時：令和 6 年 8 月 8 日（木） 14 時 ～ 16 時 15 分
場 所：岩手県産業会館 7 階 6・7 号会議室

1 開会

○文化振興課総括課長

定刻となりましたので、ただいまから第 37 回岩手県文化芸術振興審議会を開会いたします。

岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長の和田です。

議事までの間、便宜進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席者でございますが、委員 15 名中、会場に 12 名、リモートで 1 名の御出席をいただいております。岩手県文化芸術振興基本条例第 24 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日、柴田和子委員、及び竹村育貴委員は、御都合により御欠席の旨、御連絡をいただいております。

また、先に御案内申し上げたとおり、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、本日の会議は全て公開といたしますので、あらかじめ御了承くださいますようお願い致します。

それでは開会に当たりまして、文化スポーツ部長小原より御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○文化スポーツ部長

県文化スポーツ部長の小原でございます。

第 37 回岩手県文化芸術振興審議会を開催するに当たり、御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、御多用のところ本会議へ御出席いただき、心より感謝申し上げます。

現在、オリンピック・パラリンピックが、芸術の都・パリで開催されており、アスリートの活躍はもとより、開会式をはじめとする様々な文化芸術のプログラムも開催され、多くの人々の心を魅了しているところです。

県内におきましても、盛岡さんさ踊りや、北上みちのく芸能まつりなどの各種イベントが行われ、県内外の多くの来場者に本県の魅力が強く発信されているところです。

さて、県では、文化芸術の総合的な振興のため、岩手県文化芸術振興指針を策定し、文化芸術団体はもとより、県民、民間団体・企業、市町村等の皆さんとともに、様々な文化芸術施策に取り組んでまいりました。

現行の第 3 期指針は、令和 2 年度から本年度までの 5 年間の指針ですが、この期間は、令和 2 年 4 月に緊急事態宣言が発令されるなど、当初から、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大変な困難に直面した期間でありました。

一方で、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録、永井の大念仏剣舞、鬼剣舞などを含む「風流踊」のユネスコ無形文化遺産への登録など、本県文化芸術の振興を後押しする様々な出来事がありました。

本審議会におきましては、こうした状況変化やこれまでの施策の取組状況を踏まえて、第 4 期となる次期指針の策定についてご審議いただきたいと思います。

限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、様々な視点から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3 新任委員紹介

○文化振興課総括課長

続きまして、新任委員の御紹介をさせていただきます。

上柿剛委員の御退任に伴い、6 月 6 日から本審議会の委員に就任されました、公益社団法人全国高等学校文化連盟会長、岩手県立盛岡第四高等学校校長の川崎広幸委員でございます。

ます。

4 議題

(1) 議事

①「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和6年度の取組状況について

○文化振興課総括課長

続きまして、議事に入りますが、岩手県文化芸術振興基本条例第23条第2項の規定に基づきまして、会長が議長となることとなっておりますので、以降の進行は石田会長にお願いいたします。

○石田知子委員長

それでは、会議の次第によりまして進めてまいります。

3議題のうち(1)議事に入ります。

①「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和6年度の取組状況について、事務局から説明願います。

○事務局（文化芸術担当課長、文化交流担当課長、世界遺産担当課長）

（資料1に基づき説明）

○石田知子委員長

ありがとうございました。

それではただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ありますでしょうか。

田口委員、お願いします。

○田口博子委員

番号3番で本県から田代念佛剣舞が派遣となっておりますが、この派遣というのは希望した方が出るのですか、それとも何か順番があったり、どのような形でこの派遣というのは選ばれるのか、教えていただければと思います。

○事務局（世界遺産担当課長）

ありがとうございます。こちらの出演団体につきましては、基本的に、県指定の無形民俗文化財の中から、年度ごとに指定順に出演するという形で進めておりますので、今年度順番が回ってきたということで、この団体が出演するということになっております。

○田口博子委員

だいたい何団体ぐらいがあって、順番というのはどのぐらいで回ってくるような形なのですか。

○事務局（世界遺産担当課長）

現時点で一巡するような形で進んでおりますので、県指定の順番からいけば最後のほうということになります。

○田口博子委員

すみません。ちょっとまだ分からないのですが、10団体あれば10年で一巡みたいなの、そのような形でよろしいのでしょうか。

○事務局（世界遺産担当課長）

失礼しました。団体数でいったら、45 団体ぐらいあったと思いますので、既にもう長い歴史もありますから、そうすると既に 38 番目、39 番目くらいまでできていますので、まだ一巡はしておりませんが、1 回目の最後のほうというふうに捉えていただければと思います。

○田口博子委員

ありがとうございます。

○石田知子委員長

その他、ございますでしょうか。本村委員、どうぞ。

○本村健太委員

関連してなのですけれども、民俗芸能とか伝統芸能を若い世代にいかに関承していくかというのが課題になってくると思います。以前ちょっと話題になりました児童生徒の部活動との連携とか、何かそのような若者たちが伝統芸能に触れるみたいな機会について、何か施策はありますか。

○事務局（文化振興課総括課長）

若い方々が触れる機会ということでございますが、若い方のみを対象にした事業というのはメニューとしてございませんけれども、民俗芸能フェスティバルの中で、必ず高校生など学生の団体を出場させていただくといった形で、若い方々の踊りなどを提供する機会を設けているというのが県の取組になっています。

○本村健太委員

ありがとうございます。高校生とか大学生と連携するようぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○石田知子委員長

その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。もしよろしければ、次に進ませていただいてもよろしいでしょうか。

それでは次に進めさせていただきたいと思います。

それでは、「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和6年度の取組状況については以上とさせていただきます。

3 議題

(1) 議事

②「第4期岩手県文化芸術振興指針」の策定について

○石田知子委員長

それでは次に、②「第4期岩手県文化芸術振興指針」の策定についてであります。岩手県知事から当審議会への諮問がございまして、諮問の後に、事務局からの説明があり、その後に、各委員から御意見を伺います。

それでは、諮問に移らせていただきます。県から当審議会への諮問ということですので、この部分については、事務局の方で進行をお願いいたします。

○文化振興課総括課長

諮問書を提出させていただきます。石田会長、小原部長におかれましては、議長席の前にお進み願います。

○文化スポーツ部長

文振第128号令和6年8月8日、岩手県文化芸術振興審議会、会長石田知子様、岩手県知事達増拓也、第4期岩手県文化芸術振興指針の基本的方向について（諮問）、文化芸術振興施策の総合的な推進を図り、もって県民が豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の形成に寄与することを目的として、文化芸術の振興に関する総合的、長期的な目標及び施策の方向等を明らかにするため、「第3期岩手県文化芸術振興指針」の後継となる、第4期岩手県文化芸術振興指針を策定したいと考えますので、その基本的方向について、貴審議会の意見を求めます。

○文化振興課総括課長

諮問は以上でございます。石田会長、小原部長におかれましては、元の席にお戻り願います。

ここからは、石田会長に進行をお願いいたします。

○石田知子委員長

それでは、②「第4期岩手県文化芸術振興指針」の策定について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化芸術担当課長）

（資料2に基づき説明）

○石田知子委員長

説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。

ここでは、第4期の指針ということでございますので、若干時間を取らせていただききたいなと思っております。15時40分ぐらいまで委員の皆様からそれぞれのお立場でお話しいただいてもよろしいですし、またそれぞれの地域で感じていることで御意見いただいてもよろしいかと思っておりますし、またそもそもということで御質問をいただいてもいいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。それでは、委員の皆様、何かございますでしょうか。

はい、熊谷委員、よろしくお伺いします。

○熊谷常正委員

以前もお尋ねしたような気がいたしますが、国が平成の終わりに文化芸術振興基本法を改正して、文化芸術基本法に名称を変えました。各都道府県、地方公共団体においては、基本計画の作成をというような制度になったのです。岩手県は、相変わらず「振興」が取れないのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。振興段階なのか、基本計画の段階を意識した第4期になるのか、その辺のスタンスについてお話しいただければと思います。

○事務局（文化芸術担当課長）

ありがとうございます。県のほうの文化芸術振興指針、こちら名前は条例で定められている関係で、この振興指針という表現をさせていただいているものでございます。国の計画に対する地方版の文化芸術に関する基本的な計画に当たるものとして位置づけられているものでして、国の考え方と基本的には同一であると認識しているものでございます。

○石田知子委員長

熊谷委員、よろしいでしょうか。

それでは、増淵委員、お願いいたします。

○増淵敏之委員

情報提供くらいになります。先週、経産省に呼ばれまして、クールジャパン室をもう一回立ち上げるというので、説明をされたのですけれども、前は失敗したのですよね。省庁横断型にならなかった、要するに、いわゆる縦割りのまま進んでしまったので、それで結局形にならなかったということなのですけれども、今回はその辺をクロスオーバーぎみにやりたいということ、経産省も言っていましたけれども、文化芸術に関しても、何かそういう部分が必要になってくるような気がするのです。例えばチームラボとか。大英博物館、ルーブルとか、動員や集客の上位、世界で5番目だかがチームラボなのです。だから、ここら辺をちょっと考えなければいけないということ。

それから、生成AIなどデジタルです。これから文化芸術の在り方自体がその辺で相当変わっていく。うちの学生でも、Soraとか使って1分間の動画を作りますから、もう全然クリエイターは要らないのです。そういう部分もこれから視野に入れていく必要があるのかなという感じはします。

それから、岩手県はどう捉えているか分からないですけれども、漫画をすごく一生懸命やっていたら、すごくリスペクトしているのですけれども、他県も同じ文脈でやってきたところが、去年ぐらいからちょっとエクステンションを始めているのです。新潟県はにいがたマンガ大賞から、今新潟国際アニメーション映画祭のほうにかじを切ったでしょう。あれは2回目で、結構うまくいったのです。それから、春に高知県庁に呼ばれたりしましたけれども、高知県が今まんが甲子園から、高知アニメプロジェクトというのを立ち上げたのです。うまくいくかどうか、全然分からないですけれども、その辺も、やるやらないは別にして、検討する余地はあるかなとそんな気はします。

○石田知子委員長

増淵委員からいろいろなお話がございました。小原部長、いかがでしょうか。

○文化スポーツ部長

先ほどこれまでの取組で申し上げたように、マンガプロジェクトというのはかなり長い年数を重ねておりますけれども、昨年度から映像コンテストを導入するなど、まだまだ、我々も問題意識としては展開の方向を探りながらやっているところです。映像コンテストがどういうふうになっていくとか、マンガプロジェクトをどういうふうに進めさせていくとか、アニメも岩手県はいい素材があるので、いろんなところから関連させてもらえないかといったような話も出ていますので、そういったことを前向きに考えていきたいと思っています。

指針にもどういうふうに進んでいくかというところは、しっかり検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

○石田知子委員長

ありがとうございました。

はい、本村委員お願いします。

○本村健太委員

今の件につきまして、ちょっとコメントといたしますか、お聞きしたいところがあるのですけれども、岩手県では漫画で業績を積み上げてきていると思うのです。アニメに関しましては、今花巻の大沢温泉で鈴木敏夫とジブリ展、2期目を迎えておりますが、ジブリ作品の背景にやはり宮沢賢治の世界みたいなところが流れておりまして、アニメツーリズムもこれから大事な観点になってくると思うのです。アニメツーリズムのポイントが、岩手県では宮沢賢治ということになっております。ですので、せっかくジブリの方々が大沢温泉を応援するというので、展覧会を開いていただいておりますので、その辺もアニメツーリズムとして組み込んで、せっかくやっただいていただいているのですから、そこも一つの展開の可能性があるとところかなというふうに思っております。

それから、全く違うところになるのですけれども、岩手県の障がい者芸術活動支援につきまして、以前から岩手県はやっぱり国のトップになるべきといたしますか、なる可能性があるのではないかとこのように思っているのですけれども、最近ヘラルボニーさんが世界的な展開を見せています。それから、幸呼来 J a p a n さんのさんさ裂き織も障がい者の方々が一生懸命製品を作って、いろんな展開をされているということなのですけれども、すごく民間で成果が出てきているなというふうに思うのです。以前からるんびにい美術館とか、そちらのほうで活動されている板垣委員のほうから、今の現状についての何か御意見とかお考えを共有していただければありがたいなというふうに思います。よろしく願います。

○石田知子委員長

板垣委員さん、お願いします。

障がい者アートとか、芸術の今の状況についてのお話をしていただきたいということです。

○板垣崇志委員

所感のような感じでもよろしいでしょうか。民間の主に福祉関係者の動向から始まった岩手の障がいのある方々の表現活動、創作活動ですけれども、非常にゆっくりと、でも着実に時間をかけて発展してきたものが、やはりヘラルボニーさんという民間企業の株式会社の登場によって、非常にスピーディーでインパクトのある発展を始めたところであるというふうに強く感じています。

ヘラルボニーさんという営利企業が参入してきたことによって、恐らく、私の周辺でも様々な喜びの声と同時に不安の声も少なからず聞いているところです。ビジネスというものに福祉領域が接合していくことによって、やはり利益を追求する中で損なわれていく何か人間性に関する大事なものがあるのではないかと、実際そういう損なうということが起こっているのではないかとこのような懸念や、そういった変化が起こるのではないかとこのような不安も含めて、聞いているところです。

私としては、私自身がヘラルボニーの経営に携わっている方々と非常に頻りにコミュニケーションを取る機会がありますので、どういった考えや課題意識を持ちながら進めているかということ定期的に伺う機会を得ているところです。

その対話の中で感じるのは、一般の期待に応えていくということでヘラルボニーの皆さ

んも考えていらっしゃるのですけれども、課題に関しても、周辺で言われているようなことは、やはり経営されている方々も十分承知をしているということを実感しております。ですので、恐らく営利事業を柱とする企業がこれまで実現したことがない新しい形の社会変革と、本当に人間の幸福に通じるような社会変革と、ビジネスとしての持続性、発展性というものを必ず両立させていくのだという強い決心を持っている企業がヘラルボニーであるということを実感しております。ですので、私自身は、非常にその可能性というところに強い期待を持っております。

福祉領域の発展、障がいのある方々の一人一人の人間として持っている創造性というものに着目した、より福祉の本質に迫るような、そういう福祉領域の方々の理念の深化というものも、今後促していく可能性も十分にあると思っておりますので、福祉とビジネスというのが本当にかつてないような新しい連携の仕方、新しい社会の変化をつくっていくということが、今実現に向かって少しずつ近づいていっているのではないかなというふうに感じているところです。ありがとうございます。

○石田知子委員長

よろしいでしょうか。

本村委員さんのほうから、宮沢賢治の関係でアニメツーリズムという話ありましたけれども、県立美術館でも企画展を行っておりますけれども、必ずそこにはやはり岩手とのつながりのある形でのいうのを、美術館のほうには話をしているところです。

岩手で企画展をやる意味というか、そこにはやはり宮沢賢治であったり、あるいは松本竣介などの、岩手にルーツがあつたりするものもありますので、なるべくそういうのは来た方々にお知らせするようというふうには話しております。

そのほか、委員さんのほうから何かございますでしょうか。

平山委員さん、お願いします。

○平山徹委員

民俗芸能の保存・継承の件についてお聞きしたいと思います。

この指標の中には、民俗芸能の将来の担い手を育成するため、児童生徒の部活動を通じ、その取組が必要だということなのですが、現在学校部活動の数はいくらぐらいあるか、あるいは今から進めていくというような意味なのか、この辺お聞きしたいと思います。

○事務局（文化芸術担当課長）

部活動の数につきまして、正確な数は当課のほうで、ちょっと現段階で把握できていない状況でございます。

部活動につきまして、地域クラブ活動への移行という流れがございますので、そういったものが地域の民俗芸能保存団体等と連携して、生徒に対して部活動の中で取り組んでいくと、そういう取組ができればということ課題認識で記載させていただいたところでございます。

今後、記載方法について検討していきたいというふうに思っております。

○平山徹委員

それでは、もう一つ聞きます。保存・継承という中では、民俗芸能を将来まで引き継いでいくという意味では発表が大事だと思うのです。

県のほうでは、現在岩手県民俗芸能フェスティバルと、それから北海道・東北ブロック民俗芸能大会、この2つがあります。北海道・東北は、北海道と東北6県で共同でやって

いる。県で単独でやっているのがフェスティバル1件のみなのです。岩手県は民俗芸能の宝庫と、どこにも負けない、いっぱいありますよという中でも、たった1つだけの発表の支援をしていますと、これでは岩手県がちょっと恥ずかしいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。もう少し頑張ってみる方法はありませんか。

○事務局（文化振興課総括課長）

たった1つということではございますが、先ほどチラシでも御紹介しました世界遺産まつりなど、我々が主催する様々なイベントに部活動で民俗芸能をやっている高校生などをお招きして、披露するというような機会も追加しながら、機会を増やすように当方では取り組んでいるところです。

来年度は、北海道・東北ブロックの民俗芸能大会が岩手県で開催されるということもございますので、こういったところで本県の魅力を発信していけるように工夫はしていきたいと考えております。

○平山徹委員

ありがとうございます。北海道・東北ブロック民俗芸能大会が岩手県で開催されるということですが、県指定団体が参加する企画なのですね。

○事務局（文化振興課総括課長）

はい、そうです。

○平山徹委員

市町村とか、そういう指定団体は参加できないということですね。

○事務局（文化振興課総括課長）

はい。

○平山徹委員

そうしますと、これからの将来は県だけでなく、岩手県民がやっている芸能というものを大きく見たほうがいいのではないかと思います。

県だけということでは、なかなか抵抗があります。

○事務局（文化振興課総括課長）

ありがとうございます。発表の機会の提供ということでは、様々な機会との併催などをしながらやっていくことは、物理的に可能であるとは考えておりますし、いろいろなイベントの中で活用できるように事あるごとに市町村などに働きかけるとか、そういったことも民俗芸能を継承していく上では一つの重要な取組と考えておりますので、配意しながら行っていきたいと思っております。

○平山徹委員

ありがとうございます。

○石田知子委員長

関連しまして、川崎委員、学校では高文祭、それから中学校の中文祭、地域でもいろいろやっています。そういうようなお話も含めて、情報提供をお願いしたいと思います。

○川崎広幸委員

私は岩泉高校にも勤務しましたが、他の部活動は入っていて、それ以外の活動として希望者で中野七頭舞を踊るなど、そういった形で行っている高校も結構あると思います。

委員長がおっしゃったように、高等学校総合文化祭、高文祭についても県のほうから支援を受けておりますので、そういうところで出演する機会を増やしていくといったようなこともあります。また、例えば稲刈りした後の地域の会合に岩泉高校の郷土芸能を呼んで発表してもらおうとか、そういった民間ベースの発表の機会というのも結構あって、生徒は忙しくて大変なところもあるのですけれども、様々なところでPRしながら、発表の機会ができればいいと思います。

一方で、私が心配しているのは、活動が学校ベースになってしまったときに、例えば虎舞なら地域ごとにいろいろな虎舞がありますが、学校で取り上げられているものだけが残って行ってしまって、それぞれの地域のコアな部分のものが、どういうふうに残っていくのか、心配しております。

昨日まで全国高文祭に行ってきましたけれども、郷土芸能というのは全国的にもすごく人気がありまして、やっている学校も多いですし、見に来る方も多かったなと感じております。

○石田知子委員長

ありがとうございました。

では、佐藤委員からよろしく願いいたします。

○佐藤恭子委員

引き続き民俗芸能のことなのですけれども、今、大会が1つしかない、イベントが1つしかないということで、大会の機会を増やしていくことを今後検討していただけないかと思っております。私のほうからはコメントにすぎないのですが、本学のさんさ踊りグループは、夏祭りのパレードで賞をいただいていることもあって非常に人気がありますが、今年、やりたいという学生が希望に添わず落とされるということが起きたようです。

他大学さんもやっぱりそういうことが起きているというのを聞いていて、太鼓をやりたい、踊りをやりたい、でも参加出来ないと。盛岡市内ではなくて、特にいろんな地域の学生さんが入学して、沿岸の子であるとか、そういった学生さんがやっぱりさんさ踊りを踊ってみたいということで興味を持って応募するのに、落ちて経験するチャンスが得られない。実は数年前までは県大は全員でやるのを目標としていたのですけれども、今年は落とされるというのがあったというのを聞いて、非常に残念に思っておるところです。一方でこの希望者が落ちるほどの人気が出る理由は、やっぱり大会などで賞を取ったりとか、民俗芸能を知るための分かりやすい入口としてイベントの力というのが非常に大きいと思えました。

県大のさんさは商工会議所がやっている分かりやすい演目を踊っているのですけれども、実際に（参加者や観覧者として）さんさ踊り見に行くと、伝統さんさとかは非常に力強く、魅力のあるものに出会えると思いますので、入口としてのイベントの力というのは非常に大きいと思いますので、どんどんそういったところで、参加を拒まないような形で、本学も含めてやっていけたらいいのかなというふうに思います。

○石田知子委員長

それでは、平澤委員さん、お願いいたします。

○平澤広委員

それでは、質問からします。資料2-3の4番の文化芸術コーディネーターの活動件数で、令和5年度の3,314件というのはすごい数だなと思っているのですけれども、具体的にどのようなコーディネートをしているのですか。

○事務局（文化芸術担当課長）

こちらにつきましては、累計値でございます、1年間に3,314件ということではなくて、令和4年度から5年度の差、要するに2,600から3,314の714件が実際の活動件数になるところでございます。714件というのは相談件数ということですので、その一つ一つのコーディネートといいますか、相談を受けた、そういった活動した件数について記載しているものでございます。

○平澤広委員

もう少し具体的に、どういう活動がコーディネーターの活動になっているのかを知りたいのですけれども。これ実は前回も出た質問だと思うのですけれども、少し具体的に示してほしいと思います。

○事務局（文化芸術担当課長）

なかなか細かいものを今例示できない状況ではございますけれども、基本的には先ほど申し上げましたとおり、相談の対応であったり、各地域の文化芸術活動、そういったものの情報発信をコーディネーターの活動として計上しているというところでございます。例えば県のホームページだったり、フェイスブックのほうに、ここの地区でこういうふうな活動がありますよというものを情報発信してもらい、そういったものの活動件数として計上しているというものでございます。

○平澤広委員

これから話すことは意見として聞いてほしいのですが、つい先頃、宮城県のアートのコーディネーターをしているという方とお話しする機会がありました。

宮城県でも美術だけではなくて、舞台、音楽、それから民俗芸能と、各分野でコーディネーターを設置していて、年間を通じてアウトリーチの活動をしているそうです。私は美術の人としかお話ししていないのですけれども、その方は年間15件の各市町村でのアウトリーチ活動をしていると。あくまでもその方はコーディネーターで、一つ一つのワークショップを色々なアーティストに依頼して、それを市町村でやるというような活動をしているとのこと。この活動を聞いて、それが美術だけでなく、舞台、音楽、そして民俗芸能というように芸術活動全般の普及と支援しているようなのです。

先ほど民俗芸能の課題が出ましたけれども、宮城のように具体的に活動を行うほうが、今後の岩手の実になるように思って聞きました。予算的には、美術は100万円だそうです。ただ、コーディネーターの謝礼はまた別だと思うのですけれども。各ワークショップを年間15件やって、100万の予算でやっているということのようです。その方は美術だから、舞台とか音楽、民俗芸能のほうに関しては分からないと言っていました。一応意見としてお話しさせていただきました。

○事務局（文化振興課総括課長）

ありがとうございます。具体的にコーディネーターがどのような活動をしてきたか、情報発信ということもありますが、中にはこういった公演をやってみたいとか、こういう人

とつながって演奏会を開催したいなどへの助言を求める相談もあります。

ただ、宮城県のように、いろんな分野のコーディネーターがしっかりいるということではなくて、団体にコーディネーターをお願いしているので、その団体の得意分野がありますので、全ての活動を網羅できるかという、そのような形にはなっていないというのが現状かとは思いますが。文化ホールで舞台芸術の経験を持つ方々も中にはおりますし、地域の方々と交流をしながら文化芸術を推進しようとする団体もありますし、それぞれ特徴的な活動で県内4圏域でやっているというのが岩手県の現状だと思います。

○平澤広委員

その現状は承知していますが、今後の検討の余地があるのではないかなど。

それで、先ほど言い忘れたのですが、宮城県のほうからコーディネーターに言われているのは、仙台市内は極力避けてくれと言われているそうです。要するに仙台はやらなくても色んな行事があるよと、だから仙台を避けてやってくれと。仙台でやれば、人がいっぱい集まるから盛り上がるのだそうですけれども、やっぱりそれは条件として、できるだけ仙台市内は避けてほしいと言われているということだそうです。

○事務局（文化振興課総括課長）

ありがとうございます。活動の中身については、いただいた意見を踏まえて、コーディネーターの皆さんと議論を重ねながら、取組の改善というものは常に考えて取り組みたいと思います。

○石田知子委員長

ありがとうございました。

文化芸術コーディネーターの配置につきましては、当初はそういう目的だったのでしようけれども、本来のコーディネート業務ですよ、それらにも踏み込んでいく段階ではないかということをおそらく平澤委員さんはお話ししたいのではないかと思いますので、具体的にどうつなげていくか検討させていただければというふうに思います。

それでは、新沼委員、お願いいたします。

○新沼祐子委員

2つ言いたいことがあるのですが、1つは今平澤委員がおっしゃったことの流れです。コーディネート業務というものをぜひ次の指針策定では考え直していただきたいなというふうに思っています。これだけ広い分野で民俗芸能だったり、それから一般的に芸術と言われているものでも音楽があったり、音楽の中でもいろんな分野があって、それから美術もちろんあります。演劇もあります。その専門人材というのは岩手県の中でそんなにたくさんいるわけではないのですけれども、そういうことができる方というのを、例えば平澤委員だったら、美術だったらこの人とか、そういうふうにそれぞれの分野の方で皆さん分かっていると思います。それで、今いろんな団体を代表して、その分野から私たちはここにおります。他分野についてはやっぱりよく分からなかったりしますが、県内で、自分たちがやっていることだったら、このことに関してはこの方をお願いしたいとかというふうな人物像があるのではないかと思います。あまりにも広いので、具体的なコーディネートに関しては、分野ごとの専門人材というのをもう少し考え直していただいて、任命したほうがいいのではないかなというふうに思っています。

それぞれ皆さん、自分たちのホールだったり、館だったり、地域だったり、一生懸命活動していますので、それ以外のところのコーディネートというのはなかなか難しい。その

ためにコーディネーターが必要だと思しますので、分野別の任命というものを、それぞれの分野から推薦を出してもらおうとかして、見直したほうがいいのではないかというふうに思います。

もう1つはデジタル技術を生かした鑑賞機会の充実というのが今回あるのですけれども、ちょっと気になっていまして、というのは、コロナ禍で私たちも大変苦勞したわけですが、その中から生まれたデジタル技術による鑑賞機会というのは、ある種一つの成果だったというふうに今捉えられているように思います。ただ、ここに偏ってしまうと、やっぱり本来の、コロナで高校生とかが実際興味が湧いたという率が下がっているように、それが果たしてデジタル技術による鑑賞で上向きかということ、私はあまりそうは思っていないくて、逆にもっと生のすばらしいものを見ていただく機会を設けたほうがいいのではないかというふうに思っているのです。

もちろんこれをやってはいけないということではないのですけれども、限られた人材、限られた予算、それぞれの人たちはそれぞれの分野で、自分たちの場所で忙しいという中で、先ほど言ったコーディネートの技術を持った方々が、どこに住んでいても、どういうところにいても同じような感動を味わえるような形をつないでいくというふうなことを考えたほうが、予算の活用としては大事なのではないかなというふうに思います。

前回の会議でもちょっとお話ししたのですけれども、私たちは文化会館の運営をしている者ですので、民俗芸能の方たちにもお使いいただいていますし、いろんな方に御利用いただいています。お力添え等ができる部分と、分からないでいる部分が結構あるのではないかと思いますので、ぜひ新しいコーディネートの動きというものをつくっていただいた上で、我々既存の団体として、公立文化施設協会というのもありますので、お金かけなくても、そこを利用していただいて、提案していただくということをすればいいのではないかと思います。

先ほど佐藤委員がおっしゃいましたけれども、伝統さんさについては、盛岡市民文化ホールの大ホールで毎年4日間、盛岡のさんさ踊りの期間中、伝統さんさをやっております。ニューヨーク・タイムズ効果もあったのか、今年は見に来た方がすごく多かったです。これだけ猛暑の中、もちろんパレードも楽しいのですけれども、伝統さんさのすばらしさを、私の首都圏の友人とかも来て、すごかったと褒めていただいたのです。

ちょっと違うかもしれませんが、パレードとかというのは実行委員会さんのほうでもなかなか限界があって、希望したい人が出にくいのもかもしれませんが、例えばホールを利用する、それは盛岡だけではなく、民俗芸能の発表をしたい、評価を受けたいという方が、文化会館の使われていない時期、夏の時期とか、夏休みの時期とかにそういったものを立ち上げるとか、そんなことも可能なのではないかと思うのです。たぶん1つの分野だけで考えているとこれはできないので、みんながちょっとこういうことができるのではないかということを出し合って、活用していただければ、我々はそういうお手伝いができればなというふうに思ったところです。

○石田知子委員長

ありがとうございました。

事務局、何かありますか。では、一言、事務局。

○事務局（文化振興課総括課長）

ありがとうございます。確かに今日の審議会の中でいただいた御意見を踏まえて、検討していきたいと思っておりますので、貴重な御意見ありがとうございます。

○石田知子委員長

熊谷委員さん。

○熊谷常正委員

2つお願いします。今回新しく世界遺産を活用した文化観光の推進という新指針を盛り込んでいただきまして、ありがとうございます。ただ、資料2-1を拝見いたしますと、世界遺産相互に交流・情報交換とありまして、世界遺産同士の話になっていると。世界遺産を活用するということは、世界遺産を持っている価値をもっともっと周辺地域、岩手県だけではなくて周辺地域に広めていくというのが一つの活用だろうと思っております。前に釜石の鉄鉱山を素材にいたしまして、岩手県の製鉄関連のネットワーク構想があったかと思いますが、むしろそういった形で縄文あるいは平安文化、そして鉄産業というあたりのキーワードをベースにして、全県下にわたってネットワークを構築できるような形での活用を図る、そういった視点もぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

もう一つが、国や県の動きの中で文化財保護法の改正がございまして、令和3年の改正が記載されております。これは、登録制度を地方公共団体でも導入していいよというだけの話でありまして、ところが岩手県の文化財条例の中には登録制度はございません。したがって、これは現時点では影響しないということ。平成30年の改正によりまして県が大綱を示したのが令和3年、そしてそれを受けて各市町村が地域計画を策定して、花巻、宮古、釜石が策定いたしました。むしろこれを全県下に進めていくことによって、いろいろな課題を整理して、その取組が着手できるのではないかと考えております。ぜひそういったことに言及していただくようお願いいたします。

○事務局（文化振興課総括課長）

ありがとうございます。文化財の視点、教育委員会と一緒にあって、少しその辺の議論を進めさせていただいて、反映に努めたいと思います。ありがとうございます。

○石田知子委員長

それでは、小川委員さん、何かございますでしょうか。

○小川茂樹委員

では、私のほうからは3点ほど。

私が建築設計やっている立場というのもありまして、やはり文化となると建築文化という切り口でどうしても気になるころではあります。カテゴリーとして指針というか、そういった部分には見えてこないなというのがちょっと残念な部分なのですが、私は今盛岡に住んでいますので、特に気になるのですが、県で指定している文化財とか、そういったものの真ん前に今マンションがどんどん建っているのです。町並みという観点でも、人が暮らす環境、そういったものもやはり芸術文化というくくりの中で、県が指定する文化財の前にそういった建物ができて、その建物がどんどん死んでいくのではないかと、そういう懸念もあったりして、市町村レベルでの対応なのかがちょっとよく分からないのですけれども、何かしら県が指定している、そういった文化財の周りの環境を保護するとか、そういった施策というのがないのかなというのをちょっと感じていました。

それと、2点目が、今の話に関連してですけれども、では県の文化財、どういったのがあるのかなと思って、いわての文化情報大事典のほうを見させていただいたのですが、確かに文化財指定されているものがたくさんあるなと思って見たのですけれども、何か羅列されているだけで、正直見切れないというか、どう見ればいいのかというところがあり

ました。次期施策の中でも、閲覧者が情報を探しやすくなるようにという部分を書いていましたので、ここはぜひお願いしたいなというところですよ。

あと、最後の3つ目ですけども、ちょっとこれはお聞きしたいなと思っていたのですが、資料2-3の2ページのところで、真ん中のところにある「食の匠」組織による食文化の伝承活動回数というのがありまして、単位が「人」と書いているんですけども、ほかの活動に比べると非常にパイが少ないなというのがありまして、もともと施策の中ではそういった伝統の継承みたいな部分での活動だとは思うんですけども、実際この41人というのはどういう活動なのかなというのをお聞きしたいなというところでした。

○石田知子委員長

では、事務局、お願いいたします。

○事務局（文化芸術担当課長）

ちょっと今単位のところが「人」ということだったのでですけども、こちらすみません、誤植でございまして、回数の「回」でございまして。回数のほうです。失礼しました。

○石田知子委員長

ということで、今のところ、活動回数のところは「回」という、何回ということですね。

○事務局（文化芸術担当課長）

失礼しました。

○石田知子委員長

それから、建築文化、景観というか、その話で、今小川委員さんのほうからあった内容について、事務局、何かございますか。

○事務局（文化芸術担当課長）

先ほど文化情報大事典について御指摘いただきまして、こちら当県としましても若干見づらいということは認識してございましたので、内容が正しいものが載っているかどうかという精査も含めて、ちょっと見栄えといいますか、確認のしやすさといいますか、検索のしやすさ、そういったものについてはどういった対応ができるのかということも含めて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○事務局（文化振興課総括課長）

まずは、景観と文化財との関係のところに関しましては、世界遺産であれば、基準を定めて、遺産影響評価を行いながら、景観への配慮をするというようなことができますが、文化財というところだと、そういった規制をしっかりとできるような仕組みにはなっていないというようなところもございまして。できる範囲のところ、建築物につきましては、保存に当たっては周りの環境等に配慮しながらということ、保存の上では必要な考え方であろうかと思っておりますので、それぞれ皆さん配慮しながら、保存に向けた取組が行われているという形になっております。

マンションの建設に関しましては、我々も仕組みとして規制するというところは、県としてはなかなか難しいところがあるというところは今回お答えさせていただきたいと思っております。

それから、食の匠の具体的な中身ということですけども、各地域で岩手県食の匠とい

う、いろいろ伝統的な料理の伝承に携わる方々が、食の匠というふうには認定されておりまして、食の匠による伝承会の回数をここに計上しているというものになります。

○石田知子委員長

板垣委員さん、どうぞ。

○板垣崇志委員

ありがとうございます。今までアール・ブリュット巡回展事業という名称、趣旨であったものが、未来創造というふうな名称に変わり、障がいのある県民の方々、その創造する文化を切り口に新しい社会の形をつくっていくというような、その枠組みが事業の視点に盛り込まれたところ、非常にうれしく、楽しみに思っているところです。

この新しい社会の形と文化というようにつながりで考えたときに、今障がい者文化芸術祭ですか、その応募者数も年々増加しているところであり、かなり活発になってきているなという実感も、そういった数値からもうかがわれるのですけれども、同時に新しい社会という、これから20年先、あるいは50年先というような、どんな社会がこの後到来するのだろうかという長いスパンで未来像を考えたときに、現在の障がいのある人たちの展覧会という一つのカテゴリーとしての分離というものが今後どのような位置づけに変わっていくべきかというような長期的な展望というのも持ちながら、短中期の事業というものを考えていく必要もあるかなというふうに感じるところです。

県民芸術祭のほうでも、例えばこの頂いたチラシの中で、こどもアール・ブリュット作品展というのがイベントのほうでも組み込まれていたり、積極的に障がいのある県民の参加というものを意識したり、様々な企画を考えてくださっているのだなというのは実感しているところです。

同時に、障がいのある県民の文化芸術活動に関して、その手法の一つとして、県の芸術祭の応募者数というのが掲載されておりますけれども、恐らく集計的にはそこから障がいのある方の応募数というのはちょっと抽出し難いのかなと思われまます。例えば申込書に何か障がいがありますとか書くわけではないと思いますので、なかなかここは集計が取りづらく、現状もちろん障がいのある方の応募というのが、特別な企画としてではなくて、毎年継続的に開設されている応募部門、例えば水墨画であるとか、洋画であるとか、そういった部門ごとに障がいのある県民がというか、県民が障がいの有無問わず参加できているかということについては、なかなかはかり難いものがあるなというふうに感じます。

また、現在ずっと伝統的かというと、これまでずっと設置されていたそういった部門の中で、例えば知的な障がいがある方が応募したいといったときに、どの部門の応募が可能であるだろうか、実際にはどの部門でも可能であるわけですけれども、なかなか例えば障がいのある方の周辺にいる、特に私が仕事上身近に一番接しているのは知的な障がいのある方々だということもあってなのですけれども、そういった方々が自発的に応募ということをするというのは、なかなか難しい状況があるのだろうなと思われるのです。そうしますと、御家族であったり、あるいはサービスを利用している福祉施設のサポートがあって応募をすると。こういったときに、恐らくその周辺の方々が現状のいずれかの部門に応募するということに関しては、高いハードルを感じるであろうなというふうに思います。

以前実は、私が関わっているるんびにい美術館の利用者の方で不思議な、糸を切って、また自分で結ぶ、自分で切った糸をまた結ぶとやって、ずっと結び目を何百メートルとつないで糸を作る方がいらっちゃって、その作品を現代美術部門に応募したことがあったのです。これはかなり挑戦的な応募で、周辺にいた人たちにそういう発想があったから実現したことではあったのですが、結果その作品は部門の優秀賞に選定されました。そういっ

たことも起こり得るのですけれども、なかなかそういった動きというのは福祉領域では生まれにくいというのが現状ずっと変わらないことかなというふうに感じています。ですので、今後、岩手に住む方々の、障がいの有無にかかわらず芸術活動に主体的に参加していくという流れをつくっていく上で、どのようにその動線をつくっていくかということ、そういった芸術祭という企画の中でも、どのような入り口から、その中に入っていきことができるだろうか、そういった課題感というのでも検討しながら、今後の形というのでも考えていけたらいいなというふうに思います。

また、やはり福祉行政との横断的な連携というものがどうしても必要だろうなというふうに感じます。支援者向け研修を開催して、参加者も順調に伸びているようではあるのですが、やはりこれはかなりそういった部分に関心を持った、先進的な気質を持った事業所に限定されるのかなと。ほとんど大部分の事業所は、現状、今なお、そういったものに主体的に関心を持って動くということはないように思います。こういった事業所が広く関心を持って、福祉にそういった障がいのある方々の創作活動というのが非常に大事だというふうに考えて、動き出すためには、福祉行政からの働きかけというのが恐らく必須ではないかなというふうに感じているところです。やはり施策として、福祉サービス事業者はこういったことをするべきです、するように努めてくださいということが下りてきたときに初めて動くというような、なかなか先取の気質で積極的に新しいことに取り組んでいくというのは、福祉の領域はセーフティーネットだという自覚もそこに関わっているのかなと思うのですけれども、新しいこととか革新的なことに自ら踏み出すということは非常に弱い領域だなというふうに感じています。ですので、福祉に関する施策の主導ということが必要であろうなというふうに感じるところです。

○事務局（文化振興課総括課長）

ありがとうございました。福祉行政との横断的な連携の部分、我々文化振興課として障がい保健福祉課などとの連携を日常的に行っているかということ、不足している部分はあると認識していますし、今そういったお話をお聞きして、重要であることを再認識させていただきました。何らかのアプローチをしながら、効果的に事業所等へ文化芸術で参加できるようなルートの開拓というものの情報収集をしていきたいなと思います。

それから、障がいがある人もない人もというような形での文化芸術のくくりに関しては、板垣委員からも様々お考えを、アール・ブリュットという言葉の使い方であるとか、障がい者芸術という言葉の使い方、すみ分けをどうするかといったような御意見も頂戴しております。どういうふうな言葉を使ってこの取組を推進するかということは、まさにこういった場で議論をさせていただきながら、表現の仕方を考えていきたいと考えております。

○石田知子委員長

川崎委員さん、お願いします。

○川崎広幸委員

板垣委員のお話を聞いて、私も支援学校に4年ほど勤めたことがありますので、高文連としても、特別支援学校の高等部の生徒にはなりますけれども、どのようにして活動を活発化させていくのか、一緒にやれるのか、分けたほうがいいのか、すごく悩むところで、今後の大きな課題だなと思っております。全国高文祭のほうでも、特別支援部門と分けて発表する都道府県と、一緒にしてやろうとしている都道府県と分かれたりしていて、今後どういうふうにしていけばいいのか私も勉強しながら進めていかなければならないかなと思っております。

岩手県の高文連のほうでは、例年、支援学校の幼稚部から高等部児童生徒で11月くらいに開催される、支援学校の作品展に昨年度から高文連として補助を、活動が少しでも活発になればいいなという思いで出しておりまして、それが将来いろんなところに波及していけばいいなという思いで、様々勉強させていただければなと思っています。

いわて県民計画（2019～2028）の教育のところ、文化芸術・スポーツを担う人材を育てますという政策項目があって、そこに（1）文化芸術活動を担う人材の育成、（2）のほうは支える人材の育成というふうに出ているのです。この「担う」と「支える」の違いというのでしょうか、どういうニュアンスなのでしょう。もしかしたら今のことも関わって、いろんなものを支える人間、人材というのでも育成していく必要が教育のほうでもあるのかなと思って、御質問させていただきました。

○事務局（文化芸術担当課長）

県民計画でいうところの、文化芸術を担う人材の育成と支える人材の育成という2種類がありまして、「担う」をどういうふうに整理するのかというところは、いろいろ考え方があかなということではあるのですが、「担う」は基本的にプレーヤーの方々のイメージで県民計画のほうでは記載しているもの、「支える」というのはその周りの方々、要するにコーディネーターをはじめましてコーディネートする側になります。実際にプレーヤーの方々を支える方、そういったものを記載している形でございます。その両方の育成が必要であるということで、それぞれ分けて記載しているものでございます。

○川崎広幸委員

そうすると、担うほうは分かりました。支えるほう、例えば高校だとか、そういうところではどういうことを期待されているものなののでしょうか。私も何か支援できることがあればなと思っていますけれども、これから高文連として考えなければならぬのかなと思います。質問するものです。

○事務局（文化芸術担当課長）

文化芸術活動を支援する、活性化を図るためということで活動されている担うの方々を、そのニーズだったりをマッチングさせて、先ほど活動の発表の機会の話ありましたけれども、そういったものの機会の場を創出するでありましたり、そういう活動を、支える方々に対しては期待しているというところが一応計画上では想定しているものでございます。

○石田知子委員長

それでは、お待たせしました。ウェブで参加されております東委員さん、御意見等もしございましたらよろしく申し上げます。

○東資子委員

東資子です。本日は、ウェブで失礼いたしました。私の機材のほうの問題だと思うのですが、音声半分ぐらい聞き取れなかったもので、ちょっとウェブは難しいかなと思って、反省いたしました。

指針については、必要な項目を挙げていただいていると思いますので、特に意見はありません。ただ、1点、いわての文化情報大事典についてなのですが、民俗芸能フェスティバルの映像のほうをアーカイブとして上げていただいている、とてもいい取組だと思いますし、他県の方から見ていただくのにすばらしいと思います。ただ、小川委員さんからも御指摘があったと思いますし、私も昨年から申し上げているのですが、指定

文化財の項目立てについては検討いただきたいと思います。課題として取り組むと書いていただいておりますので、楽しみに待っておりますので、更新をよろしくお願いいたします。以上です。

○石田知子委員長

ありがとうございました。一通り委員の皆様から御意見をお伺いいたしました。

私のほうから簡単にですけれども、やはり世界遺産に限らず、盛岡は確かに人が増えているなというのは感じております。また、様々な旅行会社さん、ホテル業界さんからも、博物館、美術館、ニーズがございます。一方でということで、私はなるべく歩くようにしているのですけれども、それ以外の地域、人がなかなかそこまで流れていないのではないかなというふうに感じておまして、それでやはり沿岸、内陸、県北に人が流れる仕組みづくり、交流人口の拡大というのが挙げられておりますけれども、どのように交流人口を拡大していくのか、それを次の指針で検討していただければなというふうに思いますし、その情報発信の仕方、SNSの仕方、それを見て人が訪れるということもあるので、やはりそこはちょっと充実させていただいたほうがいいのかと思います。

また、各市町村の指針については、もう少し積極的に県で働きかけていい段階ではないかなというふうに思っております。県内でなかなかつくっているところ、確か市町村はそんな多くはないはずですが、やはりそういうところをもう少し働きかけていく必要があるのかなというふうに思います。

その地域の建築を見て、その地域の文化芸術に触れるというところが、かなり大きくあるというふうに思っております。ちょっと文化芸術とは離れますけれども、今回ななっくさんが新しくなりましたけれども、人の流れが、確かにかなり変わりました。ですから、ぐるっと回れるような仕組みづくりというのを、そういう建物であったり建築文化であったり、様々あると思うのですけれども、そういうことについても、次の指針に何を盛り込むのかというところがあると思うのですが、そこも検討していただければなというふうに思っております。

それでは、時間も時間でございますので、最後に小原部長のほうから、今の委員さんの御意見を踏まえまして、何か一言ございましたらお願いいたします。

○文化スポーツ部長

様々各般にわたる御意見を提供していただいたと思っております、本当にありがたく受け止めております。大事な御意見ばかりだったなというふうに思っております、指針に盛り込んでこれからの方向にしていくものもお伺いしましたし、すぐにでも取り組んでいかなければいけないものもありました。それから、来年度予算にこれは考えていかなければならないなと思ったものもありました。

実際にこの指針を策定していく中で、様々な我々の取組も変わっていくかもしれませんし、指針として社会を動かしていくようなものになっていくのかなというふうにすごくわくわくしているところでありまして、しっかりと今日いただいた御意見を受け止めまして、次のステップ、策定のステップに進んでいきたいと思っております。どうもありがとうございました。

3 議題

(2) その他

○石田知子委員長

それでは次に、(2) その他に進みますが、事務局から説明する事項はありますか。

○事務局（文化振興課総括課長）

特にございませぬ。

○石田知子委員長

以上で議題のほうは終了となります。お時間もお時間でございませぬが、一、二、委員さんのほうから何かもしございませぬら。

新沼委員さん、お願いしませぬ。

○新沼祐子委員

すみませぬ。押ししているところ申し訳ありませぬ。その他です。参考までに。岩手日報1面に「文学の国」という文字があったので、私も切り抜いていたのですけれども、県立図書館の蔵書予算が少ないのではないかという指摘がありました。その後、また「論壇」にも掲載され、結構波状的に報道されているのですけれども、こちらとはまったく所管が違ふと思ひませぬが、「文学の国」というキーワードで結びつけられてしまつたので、何か県のほうでこの報道を受けて動きがあったかどうかだけ参考までに聞きたくて手を挙げました。すみませぬ。

○事務局（文化交流担当課長）

文学の国についての御質問でございませぬ。新聞で報道されたのが県立図書館の資料購入費ということで、県立図書館の所管は教育委員会事務局でございませぬして、なかなか所管が違ふところ、文化スポーツ部で申し上げることも難しいところもありますが、図書館のほうでも協議会というものを年2回開催して、資料の収集や整理、保存などについて意見交換をする場があるのですけれども、そちらでも出席の委員さんから、資料収集の予算が少ないと改善を求める意見が出されているというのは承知しているところではございませぬ。

所管であります教育委員会事務局では、財政当局に対して図書館の置かれている状況を説明するなど、予算獲得に向けて全力で取り組んでいるというところではございませぬので、当方といたしましては、まずはこれを注視していきたいというふうには思ひませぬが、何か連携できる場所があれば取り組んでいきたいというふうには考えておひませぬ。ありがとうございました。

○石田知子委員長

ありがとうございました。それでは、お時間ですので、進行を事務局にお返ししませぬ。

5 その他

○文化振興課総括課長

ありがとうございました。最後に、5その他でございませぬ。

今年度第2回審議会につきましては、11月中旬を目途に開催することとして、今後、日程調整をさせていただきます。

また、現行委員の任期が令和6年10月末日までとなっておりますので、今後、改選の手続きを予定してございませぬので、お知らせいたします。

6 閉会

○文化振興課総括課長

委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。

それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。
本日はありがとうございました。